

第2回運営委員会の協議状況(概要)

日時 平成16年6月10日(金)18:00~21:45
場所 宝塚市商工会議所第2会議室(ソリオ6F)
出席者 (委員)松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
伊藤、岡、草薙、酒井、田村、山仲
(県)田中、黒田、松本、前川、前田、西村、竹松、木本

内容(協議結果)

1 継続案件(運営要領(案)、ニュースレター、住民意見聴取)

(1) 運営要領(案)(運営委員会の公開等)

運営委員会は本委員会の運営をスムーズに行うために、議題や進め方について準備を行う討議の場であり、25名の流域委員会委員からその作業を委託されている場である。協議の結果はまず本委員に報告するのが筋である。したがって、本委員会に報告する前に一般に公開するのはふさわしくない。運営委員会は一般には非公開とする。

運営委員会の議事録(協議の概要)は、議論の経過が分かるような内容とする。

(主な意見)

- ・ 運営委員会は、透明性を確保するため公開が必要である。議事録の作成も必要である。
- ・ 公開できない理由が不明である。
- ・ 運営委員会は、本委員会を円滑に運営するための会議であり、公開は必要ない。
- ・ 一般に公開すると、本委員会前に議論が外に出て行くことになる。
- ・ 運営委員会は、25人の委員から委任されたものであり、まず、本委員に報告する必要がある。
- ・ 一般傍聴を可能にするためには、開催案内や会議室の確保など、本委員会と同様の手続きが必要で、困難な点が多い。
- ・ 前回第1回の運営委員会議事録(協議の概要)は貧弱である。議論のプロセスが分からない。
- ・ 運営委員会の透明性を確保するためには、運営委員会での結論がどのようなプロセスを経て決定に至ったかを示すことが必要である。
- ・ 速記や録音を行うことで、発言者の責任を明らかにするよりも、自由な議論で討議を深めて流域委員会の運営をスムーズに行うための下準備を優先するべきである。

(2) ニュースレター、住民意見聴取

流域委員会の活動内容を効果的に広報するため、ニュースレター、リーフレットの作成が必要である。今後、編集委員の選定等具体的事項を検討していく。

現在の広報紙、資料(流域委員会の案内、議事録等)の備え付け場所については、事務局において再検討する。

住民意見を聴取する仕掛けとして流域委員会主催の「武庫川リバーミーティング」(タウンミーティング)の開催を位置づけ、第1回として、傍聴者を主な対象として開催することを次回第4回の流域委員会で提案する。

傍聴者の発言時間の確保については、運営要領(案)に盛り込む。

リバーミーティング(タウンミーティング)、意見箱、FAX、メール等により住民意見を聴取することについて、運営要領案に、その枠組みを盛り込む。

(主な意見)

- ・ 準備会議では、広報紙等が行政(県、市)の河川関係部署でしか閲覧できなかった。もっと目につきやすい場所に置くべきだ。

- ・市の窓口にて、開催通知等を置くように、県から依頼できないか。
- ・希望者には、メールマガジンを作成して、情報発信してはどうか。
- ・流域委員会を紹介するリーフレットも必要である。ニュースレターやリーフレットがあると、委員として名刺代わりに活用して活動しやすくなる。
- ・リーフレットには、委員の名簿を入れた方が良い。
- ・委員会では、傍聴者の意見を聞く時間を確保すべきである。
- ・流域委員会は、委員で議論するのが本来であるが、住民の意見を聞くことも重要である。
- ・住民意見を幅広く聞くため、タウンミーティングは、各地域で開催して欲しい。
- ・地域別、関心別、利害別の属性別にタウンミーティングを開催してはどうか。
- ・タウンミーティングの開催までに、幅広く住民に参加してもらえるような仕掛けをしておく必要がある。
- ・タウンミーティングの名称については、「武庫川リバーミーティング」としてはどうか。
- ・タウンミーティングのほか、意見箱、FAX、メールなどにより住民意見を幅広く受けられるようにすべきである。

2 第4回流域委員会の議題

第4回武庫川流域委員会（6月28日開催予定）の議題は、次の3項目とする。

(1) 「運営要領（案）」

今回の運営委員会の意見を踏まえ、先の運営委員会でまとめた運営要領（案）を一部修正して提案する。

第4回流域委員会で協議し、決定する。

(2) 「武庫川の現状と課題」

武庫川の現状と課題の概要について、河川管理者が説明する。

河川管理者の説明に対し各委員が意見を述べる。なお、その際、現地視察の感想があれば、併せて述べる。

今後の進め方等について、田村委員及び中川委員から提案を行う。

(3) 「河川整備基本方針及び整備計画の事例」

基本方針等の協議項目、範囲等を確認するため、先行事例について、河川管理者が説明する。

(主な意見)

- ・現状と課題を共有することなしに、以降の検討は成立しない。
- ・現状と課題について、河川管理者がどう認識しているかを把握することは重要である。足りない部分があれば、各委員が意見を言えばよい。
- ・基本方針、整備計画の協議項目、範囲等を確認するため、河川管理者から事例を聞くことは必要である。
- ・流域の都市づくりや周辺施設との絡み、まちづくりとの絡み等について、どこまで議論するのか。
- ・基本方針や整備計画は、河川の行政計画、つまり縦割りの計画である。総合治水の観点から流域全体の計画とするための突破口として、農林や環境、都市政策等についての提言がどこまでできるかが重要である。
- ・今回の河川計画は、「川を活かしたまちづくり」でなく、「まちを活かした川づくり」について議論することが求められているのではないかと。総合治水の観点からの議論は当然に必要である。

3 その他

第3回運営委員会は、7月5日（月）17：00（場所未定）から行う。本日協議できなかった第5回流域委員会の議題について、協議する。